

令和6年度第3回
新宿区外部評価委員会第3部会 会議概要

<開催日>

令和6年8月13日（火）

<場所>

本庁舎6階 第3委員会室

<出席者>

外部評価委員（5名）

稲継裕昭、小杉美恵子、佐伯康之、古市雄大、安井潤一郎

区職員（3名）

西澤副参事（特命担当）、甲斐主査、奥井主任

<開会>

【部会長】

それでは、ただいまから第3回新宿区外部評価委員会第3部会を開催します。

本日は評価の取りまとめとして、計画事業の評価、経常事業に対する意見を取りまとめ、それらを踏まえ、個別施策の評価結果を取りまとめます。

それでは、議事に入る前に、配付資料の確認をお願いします。

【事務局】

では、確認させていただきます。

一番上が本日の次第、その下に本日の評価に使う外部評価チェックシートを施策ごとにとじています。一番上がⅡ-3「暮らしやすい安全で安心なまちづくりの実現」、その下がⅢ-10「活力ある産業が芽吹くまちの実現」、その下がⅢ-13「国際観光都市・新宿としての魅力の向上」、最後にⅤ-3「地方分権の推進」、以上が本日の配付資料です。

では、説明は以上です。

【部会長】

委員の皆様には、今確認していただきました外部評価チェックシートが配られています。このチェックシートには、各委員の評価や意見が記載されていますので、これを基に部会としての評価の取りまとめを行いたいと思います。

評価の取りまとめは、個別施策ごとに行います。初めに計画事業について計画番号順に、経常事業については意見があった事業について、番号順に意見の取りまとめを行います。最後に、個別施策について、評価の取りまとめを行います。

では、まずⅡ-3から見ていただきたいと思います。

犯罪のない安心なまちづくりということで、最初に個別施策のページが 2 ページございまして、それから、3 ページ目、4 ページ目に経常事業というのがあります。

それでは、経常事業 379 番のところからですけれども、ここについて、各委員からいろいろご意見をいただいております。見てもらって、特に反対意見がなければ、それでそのまま部会の意見として進めていきたいと思っております。まず 379 番、個別の意見があります。これについて、何か補足、あるいはご質問等ありますでしょうか。

特にございませんか。

それでは、このまま第 3 部会の意見として載せるということでもいいですか。

【事務局】

事務局から幾つか確認させてください。

質問で幾つか、「分からない」とか、評価に当たってのご感想のような記載がありまして、これを意見として最終的に採用するかどうかというところをご相談したいと思っております。もし採用するのであれば、意見のような形にさせていただいたほうが良いのではないかと思います。そういう観点ではご意見いかがでしょうか。

【部会長】

そうすると、最後の部分が、「分からないので分かるようにすべき」だとか、そういう意見になるということですかね。

【事務局】

ええ、そうです。あるいは、ここに書かれているご趣旨として、意見というよりはお考えとして書かれているということであれば、意見としては採用しないという部会としての結論もあるのかなと。

【部会長】

どうでしょうか。

【委員】

そうですね。おっしゃるとおりで、私が書いているところは、どちらかというところ、意見というより、その前段階の情報の不備というか、我々に提供されている情報がないというところで、コメントとして書いていた感想みたいな形になっているので、もしほかの委員の方が同種の感想を持っているのであれば、意見として取り入れてもいいと思っておりますし、もしほかの委員の方が全くそういう感想を持たなかったということであれば、意見としては不採用ということでもよろしいのかと思います。

【部会長】

どうしましょう、何かご意見ありましたらお願いしたいと思います。

どうぞ。

【委員】

379 のご説明なんですけれども、今いただいている資料だと、客引き行為を防止するために防犯活動をしているということですが、今の資料からは、活動の翌年以降に客引き行為が

減少しているか減少していないかというのは記載されていないという話で、実際にこれが効果があったのかという点が見えないということで、この意見を記載させていただきました。

【部会長】

今の379のところと言うと、予算現額と執行額、それだけしか載っていないんですよね。それだけだと、今委員がおっしゃったように、どう貢献しているかというのはちょっと見えないところがあるので、それは、翌年の減少とかも見ていくべきではないかという、そういう意見ということでよろしいですかね。

じゃ、そのようにさせていただきます。

380番ですね、防犯カメラの話がありました。カメラ設置補助事業、それから自動通話録音、についてですけれども、これについて、あまり意味がない指標ではないかと、こういうご意見です。これについてはどうでしょうか。何か補足説明ございましたら。

【委員】

そうですね。防犯カメラ設置補助事業というのは意味があるとは思いますが、どういう指標でその管理をすべきなのかというところですね。例えば、まず潜在的に防犯カメラが必要な事業体というのがどれだけあって、そのうち、どれだけ申請されているのか。実際に必要だと認識されて申請が受理されて設置することが必要だと思うんですけれども、今これを見ると、申請団体数とカメラ設置件数の記載しかない。一体町会が何団体あって、そのうちの何団体までがカメラが設置できたのかとか、カバー率というか、達成率というのが重要な指標なんじゃないかなと思ったので、この意見を記載しました。

【委員】

まさに実績には商店会3団体と書いてあって、100に近い商店会数があるのに3つだけしか設置してないのか、と思われる方が大勢いらっしゃると思うんですけれども、実はこの防犯カメラの設置は、もう5年以上前に、それぞれの警察が全面的に前に出てこられて、防犯カメラの設置業者さんと連携してやられた時期があったんですね。ですから、委員おっしゃるように、ベースの数字がどのくらいで、今現状どのくらい設置されていて、設置されていないところはどこなのかというのを入れないと、やっぱり分かりづらいのではないかなと感じました。

それから、後で書きましたけれども、この防犯カメラと街路灯部分というのは、やっぱり連携させないとならないというふうに思って、意見として出させていただきました。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。

全体の需要と、それに対するどれだけ供給ができているのかというカバー率とか、そういった全体像が見えるような数字じゃないと、今出ている数字じゃ指標の意味をなさないのではないかという、そういうご意見だったというように思います。

これは、我々は意見として載せるということによろしいでしょうか。

では、そのように載せていただきたいと思います。

381番、詐欺・消費者対策です。

これについては、何か補足とかございましたら。

【委員】

これもちょっと補足しますと、読んだとおりになんですけれども、詐欺・消費者対策は弱者救済という点では非常に重要な行政の機能だと感じているんですが、今の取組状況を見たときに、経年比較における改善状況というのが必要なのかなと思います。件数が増えているか増えていないかというのもそうですし、あとは解決に導かれているかいないかという、そのカバー率とか、そういったところの業績が重要だと感じました。

【部会長】

ありがとうございます。

【委員】

いろいろなところと連携していますよって書かれてはいるんですけれども、具体的にPTAなんかにはどこまで声がけしているのか、やっぱりそこも入れておかないともったいないというか、入れた方がいいんじゃないだろうかということで、書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。

そうすると、これはどちらもそのまま残しておくということによろしいですかね。この問いかけて、向こうは答えられますかね、どうでしょうか。

【事務局】

後者のほうは、PTAとの連携をしっかり持つべきという意見というふうに変換していいですか。

【委員】

商店会にしろ町会にしろ、そこにいる役員はみんなPTAのOBなんですね。ですから、一体感としてはすごく大きいところがあるので、PTAにも声かけるべきだという意見として出していただければと思います。

【部会長】

事務局、よろしいでしょうか。

【事務局】

はい。

ちょっと、この施策の経常を全部見てからご相談だとは思いますが、委員が先ほどから幾つか指摘してくださっている件って、割とこのシートにおける情報の示し方に関するご指摘という共通項があるかと思うんですね。ですので、この事業所管課の事業に対するご意見というよりは、ここの評価の様式の在り方とか記載の在り方という共通のポイントとして、1個大きな指摘としていただくと、委員の意図も伝わりやすいのかなと思います。

たので、ちょっと一旦、ここの経常事業が終わったところで、そんな形でよろしいか確認させていただきます。

【部会長】

それでは、384番、これは多重債務特別相談のやつですね。これも、意見が出ております。何か補足とかございますでしょうか。

【委員】

結局、この多重債務の特別相談というファンクションというのが、区に任されているものなのかどうかということなんです。相談件数が11件しかないということで、多重債務で潜在的に悩んでいる方というのは多いと思うんですけども、区がそういう相談のファンクションを持っているということ認識されていないのではないかと。もっと認識されるような形にするのか、それとも、やはり区以外のところに相談する方が多いということだと思っていて、区の方は、最も適切に相談できる窓口を紹介することによって、ここはあんまり必要ないんじゃないかなという感想を持ちました。

【部会長】

ありがとうございます。東京都の消費者センター、それから独法の国民生活センターなどが多重債務の問題を引き受けているので、区がそれに乗り出す必要があるのかという、そういう根本的な役割分担の話の疑問でもありました。

それは、今言っていたような問いかけにしますかね。どうでしょうか。

【事務局】

よろしいかと思えます。

【部会長】

それから、委員のは、これは質問ということでしょうかね。

【委員】

まさに、先生が今まとめていただいた部分とイコールです。11件というのはあまりにも少ない。なぜ11件なのかと思ったところから、来庁された方だけなのか、それとも電話で相談を受けたところまで含めて11件なのか等々をやっばりお知らせいただかないと、これでどう思いますかって出されたときに、あまりにも11件という数字が、自分たちが考えていた数字と違ったもんですから、質問、意見として書かせていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。じゃ、こちらのほうは、先ほどのものにまとめる形にしましょうかね。ありがとうございました。

それでは、次に385番、委員から意見が出ております、消費生活地域協議会の運営についてです、リモートについて。

何か補足がありますか。

【委員】

私も消費生活地域協議会に入っていたんですけども、実は相当多いんですよ、メンバ

一が。各地域でやるんですけれども、この方たちを1つの場所に集めて、区長も同席されてやるんで、大変だろうなというふうに思って、分科会の必要性和リモートの会合、これをやっぱりやったほうがいいんじゃないかという意見として、出させていただきました。

【部会長】

ありがとうございます。今の2点ですね、分科会の必要性、リモート会議の必要性について、意見として部会として述べるということによろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

では、めくっていただきまして、386番、消費生活センター分館の施設利用について。

これは、何か補充ありますか。

【委員】

これは、年間利用率というのを記載されていたんですけれども、やっぱり不動産、自治体が持っているというか、区が持っている不動産というのを、いかに有効利用してもらうかというところが1つの重要なファンクションだと思いますので、稼働率というのは重要なかなと。一般的に、宿泊業とか不動産業というのは稼働率というのは重要だと思われるので、それが仮に有償だろうか無償だろうか、やっぱり利用してもらって何ぼだということ、果たして何%ぐらいが適切な稼働率なのかという目標が必要なかなと思いました。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、意見としては、目標数値の設定が必要ではないか、こういう意見ということによろしいですかね。

ありがとうございました。

次に387番、街路灯及び橋りょう等の維持管理について、意見が出ております。

ご説明と補足意見をお願いします。

【委員】

これは、要は今、潜在的にどれだけ新設改修が必要なのかとか、電球交換が必要になのかというところが分かっていないと、全体に対して、その都度、この部分は改修が必要だ、交換が必要だというのを毎年行っているのか、それとも、全体のうち新設改修や電球交換が必要なものはもっとあるのに、予算の関係上、1年間にこれだけしか進んでいないのか、そういったことが分からない。潜在的なリスクとか、運営上どのように行っているとか、今置かれている状況が分からないとなかなかコメントしづらいと思っています。

あと、民有灯と商店街灯はLED化を進めているようなんですけれども、街路灯及び橋りょう灯というのはLED化が進んでいるのかどうか、書かれていないように思いました。恐らくすべてLED化をしていくんじゃないかなと思いましたので、LED化しなければいけない潜在的な規模がどのぐらいあるのかという情報が必要だと思いました。

【部会長】

ありがとうございます。じゃ、388もお話しいただいたということで。

そうすると、どういうふうにまとめたらいいでしょうかね。

【事務局】

そうですね。さっき途中で申し上げたとおり、基本的な軸は、やはりこの経常事業の取組状況シートのフォーマットに起因する問題かと思います。結局、単年度の取組を断片的に書いているから、この事業が抱えている課題が分からない、課題が分からずに実績だけ書かれても評価はできないというご指摘が共通しているかと思うんですね。

ですので、今日の会議が終わって、ご意見をもう一回事務局で振り返りながら、共通要素となっているところを抜き出して、一つのご意見にまとめさせていただくというのはいかがでしょうか。

【委員】

よろしいと思います。

【部会長】

ありがとうございました。

それでは、先ほど事務局がまとめてくださったような形で、我々のほうから、第3部会として出すということでよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

最後、388番、何か追加とかございましたら。

【委員】

民有灯と商店街灯、私は商店街灯のほうしか分からないんですけれども、この助成比率はどのぐらいなのか。実は各区によって相当違うんですよね。江戸川区は、たしか電気量プラスアルファというところまで出されていたりしているものですから、当区はどうなのかなというのも教えてもらいたい。

前は設置代だけで電気代は対象外だったんで、LEDが出てくる前ですけれども、電球なんかはそれぞれの商店会で自分たちで負担ということだったものですから、どういうふうに変わってきたのかということもありますので、お知らせいただければと思います。

【事務局】

そこは、評価との兼ね合いではどう捉えたらいいでしょうか。独立した質問として事務局でお預かりして、この後所管に聞いて今週中にお返事するという扱いで良いでしょうか。

【委員】

さっき委員言われたように、ベースの数字が分からないと評価のしようもないわけですから、もしできるならば、返事として、補助は100%補助なのか、それとも80%なのか、それを各部局からの返事の中に入れてもらおうと分かりやすいなという気がするけれども。

【事務局】

そうしたら、この助成比率のところは、現行の制度をお調べしてご回答するということがよろしいですか。

【委員】

はい。ただ、その数字が分かないと、評価もできないわけじゃないですか。

【事務局】

評価に当たっての情報提供に関するご指摘という側面と、純粹にこの事実を知りたいという、2つのお話として承ってよろしいですか。

【委員】

そう捉えていただいて結構です。

【事務局】

では、評価の情報提供へのご指摘については、先ほどの委員の意見のほうに溶け込ませていただいて、この助成比率の事実については、事務局のほうで確認後、皆さんに後日ご報告するというところでよろしいですか。

【委員】

はい、私は構いません。

【部会長】

では、そのようなことでよろしいですかね。

ありがとうございました。

それでは、いよいよ施策評価、一番最初のページに戻りまして、ここの評価、今後の取組の方向性に対する意見、そしてその他の意見・感想について、部会としてどの意見でいくかということについて、お話し合いをしたいと思います。

5人の委員がいらっしゃるので、順調、おおむね順調、やや遅れている、遅れているについては、基本的に多数決にしたいなと思っております。

まず、このⅡ-3に関しましては、私だけやや遅れていると、厳しめにつけていて、あとの4人の委員はおおむね順調ということを書いておられます。この評価については、おおむね順調ということに決めるということではよろしいでしょうか。

この4人の方が書いていただいているもの部会として4つとも載せるのか、重複していただいどこかに溶け込ますのかということになりますが、どんな感じですかね。

これ、例年はどうやっていますか。4人の意見があって、ちょっとずつ微妙に違うので全部載せるとか、そういうこともありますか。何か1つにまとめるんですか。

【事務局】

両方ありましたね。まとまらなかったら3つの固まりにして、とかもやっていました。部会の意見として採用できないものを、まず決めていただいてですかね。

【部会長】

なるほど。部会の意見として採用できないもの、私のところはもう外してもらって。

あとの4人の方のところでは何か、これは取り上げられないというのは何かありますか。

全部載せるということではよろしいですかね。

ありがとうございます。

それでは、その次に、今後の取組の方向性に対する意見ということで、自動通話録音機に関するもの、安心度が下がっているということ、SNSを活用した情報発信の強化など、多

角的なアプローチに関するご意見、防犯カメラに関してもご意見があります、中学校への副読本と出前講座をさらに進めるべき、消費生活センターに相談できることをたくさん知ってもらうことが重要だという、それぞれのご意見いただいておりますが、4つとも載せるということでよろしいですかね。これはちょっと違うんじゃないかとかいうのありませんでしょうか。

じゃ、4つとも載せるということでよろしいですかね。

それから、その他の意見・感想のところです。

私のほうからは、外部要因が多く影響するので、事務事業評価の在り方への疑問と、見直す時期にきているということ、ここで書いております。それから、委員のほうからは、事前、事後の話ですかね、適切なK P Iが行政評価に必要だということ、それから、民有灯、防犯カメラの設置活動を連動させるべきというご意見です。

これについてはどうでしょうか。

特に私の意見は、ここの施策というよりも、そもそも事務事業評価に対する根本的な疑問を当初申し上げたように思っているの、それは、来年度に向けてこれから検討していくことになりませんが、ここで載せていいものかどうか迷いながら、私も書いております。

この辺、ご意見いただければと思います。いかがでしょうか。

【委員】

私がちょっと疑問に思ったのは、例えば金融機関だと、ミドルオフィスという、実際の事業を実施したときに、その内容についての分析をする部署というのがあるんですね。それと同じように、例えば、区役所の活動について、例えばK P Iを設定するとか、その分析をしていくとか、そういうファンクションというのがあると思うんですけども、例えば、今我々が参加している外部評価というのもその1つだと思いますが、区の中で内部評価をしているときには、こういったミドルオフィスというか、K P Iを分析することというのは議論されてきているのかというのを、お聞きしたいなと思いました。

【事務局】

今、個別施策と計画事業と経常事業、3種類のものを見ていただいているんですけども、そのうち先の2つの個別施策と計画事業については指標を設定しています。個別施策については、総合計画を策定するときに設定した指標をずっと使い続けています。

今の個別施策のⅡ-2の①でいうと、稲継先生がご指摘されていた成果指標ということですよね。ここは個別施策の指標として設定をされていて、K P Iに該当するものと言えると思います。それから、計画事業については、これも計画事業評価シートに指標と書いてありました。こちら、その実行計画を策定するときに、事業内容とともに指標を同時に設定して、実行計画を運用開始するとしていますので、個別施策と計画事業については指標が設定されて、K P Iの働きをするものが設定されているという状況です。

一方で、経常事業については、こちらは継続的にやっていく事業という位置づけの事業ですから、特に目標とか、そういったK P I的なものは定めずに、粛々を行っているという、

そういう整理を区の中ではしています。

【委員】

そうすると、経常事業の取組というのが、やっぱり指標管理がなされていないというか、目標設定がなされない取組だということですね、今のところ。

【事務局】

そうですね。我々総合政策部の枠組みの中では、義務的にその指標を設定させて、それを報告させるということをしていないです。

ただ、各部の事業の取組の中で、当然この経常事業の中でも目標を定めたり、振り返りをしたりという、我々総合政策部が直接関与していないところで、所管部署による管理が行われている可能性はあるんですけども、それはの様式の中では追い切れていないところとなります。

【部会長】

ということを前提にちょっと議論したいと思いますが、いかがでしょうか。何かご意見等あれば。

その他の意見・感想のところ、委員の意見を残すということでもよろしいですかね。

あと、経常事業のところ、先ほど事務局からもご指摘ありましたけれども、指標についての問題を、ここにまとめて持ってくるという方法もあると思うんですけども、それはどうでしょうかね。個別の経常事業のところに書くというよりも、指標の設定の仕方自体おかしんじゃないかということで、その例として、先ほど出ていたやつを全部載せていく形にしたほうが、きれいな感じがするんですけども、どうでしょうか。

【事務局】

あるいは、この個別施策単位でなく、施策からも離れたところの全体的な評価の意見のところ、取り上げていただくのもいいのかなと思いました。

例年の冊子ですと、一番最後のところに、今年度の評価活動全体を通じての意見いただいているので、そこで語るというのもいいかなと。

【部会長】

そのほうが、Ⅱ-3 だけじゃなくて全てにかかってくるよね。

でも、例としてここに、今の後ろの経常事業に載せることもできる。どうしますか。

【事務局】

後で、この方針に基づいて事務局で評価案をつくるので、その辺の整理の仕方はちょっと考えさせていただいていいですか。

【部会長】

はい。それでは、事務局の方で、委員からたくさんいただいた指標の設定の疑問について、伝わるように工夫して書いてもらえたらなと思います。

残り、私の意見をここに書いていますけれども、これはどうでしょうかね。外しておきますかね。そもそも今やっているのはおかしいという意見なんですよね。ちょっと過激過ぎ

るかなと思いつつ、一応書かせてもらっています。どうでしょうかね。

【委員】

会長がおっしゃったように、この外部評価委員のそもそも在り方とか、そういったところに疑問を感じている部分があって、どのタイミングでお話ししたらいいかって待っていたんですけども、これが例えば改善して、来年度以降また評価委員がよりよいものになっていくなら、載せたほうがいいというふうには思っております。

【部会長】

ありがとうございました。

ほかの委員のご意見、いかがでしょうか。

【委員】

私も、これは載せたほうがいいと思っています。

例えば観光案内所というのは区にフォーカスをしていて、一方で、例えば海外から来るお客さんと国内から来るお客さんに観光案内をしていて、それを、区の人が区の税金でお支払いをしているという形でになっている。

ここで書いてある多方面のアクターが関係しているというところは、私も同じ意見を持っていて、こういう区の活動の中で、ステークホルダーは誰なのかという問題で、地域住民だったり、その地域における企業ということになると思いますが、それが納税主体になっていて、その納税主体に対して、区としてどう還元していくかという問題があると思います。

企業におけるB to Bの考え方とか、B to Cの考え方というのがあったときに、今の区役所のオペレーションの中で、全体の予算をどう配分しているかは、区政全体を見ないと、なかなか意見として出しにくいところがあるんじゃないかなと思うんですね。

それで、この意見は1つの大きなテーマとなる意見なんじゃないかなと思っております。

【部会長】

ありがとうございました。

ほかはいかがでしょうか。

【委員】

まさに今、言われた部分だと思います。というのは、やっぱり外部評価として評価することで、この後出てきますけれども、観光振興協会との連携の事業で、観光振興協会がどれだけ情報発信をしたかという数字、それが前の年よりどのくらい増えたかというのが書いてありましたが、それはただ、発信しただけですよね。本来インバウンドが増えて、その人たちがどれだけ新宿区を楽しんでいただいたかというところの部分を評価すべきだと思うんですが、そういうのは、なかなかできないんだろうなと思わざるを得なかった。ですから、やっぱり先生がそういうふうにお感じになられたんなら、書いておいていただいたほうが、分かりやすいんじゃないかと、私は感じました。

それから、民有灯・商店街灯と防犯カメラの設置活動は連動させるべきですって書きましたけれども、現状どうなっているのかというのを担当部局に聞いていただきたいと思うん

ですよね。同じ部局、部署ではやられていないと思うんですが、防犯カメラの場合は、補助金を請求する作業が面倒だったんですよ。警察と業者さんと、商店会はただ商店会長さんがハンコを押せばいいというような形で、防犯カメラやっていただいた部分があったもんですから、やっぱり縦割りの部分がある一方、1つのミッションが横につながっていくというのを、現場としては感じているもんですから。

【部会長】

この記述では、道路課と危機管理課と分かれていますよね。

そうすると、今、委員がおっしゃったように連動はしてなさそうな感じがします、恐らく。

【委員】

警察署でやってもらったのは、防犯カメラだけです。ただ、ほかがどうなっているのかが分からなかったもんですから。ただ、民有灯と商店街灯と防犯カメラは、やっぱり一括してやられたほうがいいんじゃないかなって。

それから、もっと言うと、商店街灯、誰が決めるかって、商店街が決めるわけですから、そういうときに、せっかくだったらここにカメラ置きましょうよっていう話にもなってくるんじゃないかと思って書きました。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、この2ページのその他意見・感想は全部残すという方向でよろしゅうございますでしょうか。

ありがとうございました。

以上でⅡ-3は終わりまして、次がⅢ-10ですね。Ⅲ-10は「活力ある産業が芽吹くまちの実現」ということで、計画事業の56の①「観光と一体となった産業振興（しんじゅく逸品の普及）」、56の②「観光と一体となった産業振興（多彩な観光資源を活かした区内回遊の促進）」という計画事業がありました。それから、経常事業が524番から545番まであります。

それでは、3ページの計画事業のところです。

まず評価のところ、私だけが少数意見で、これもやはり多数決で計画どおりと評価するというのでよろしゅうございますでしょうか。

説明としては、「様々な施策を実施しており、官民一体となった取組が継続して行われている」、「しんじゅく逸品マルシェを実施、しんじゅく逸品紹介冊子の発行云々」、「おおむね順調に進んでおり、地域経済の活性化に向けた効果が確認されたと思う」、「しんじゅく逸品の普及活動を軸に云々と思う」、それから、「しんじゅく逸品マルシェの開催云々」ということで、やや文言が重なる部分があるので、この辺は事務局で取りまとめていただいて。皆さん同じ方向で書いていただいておりますので、これは計画どおりで、皆さんのご意見を生かす形で、1つにまとめるような形でお願いしたいなと思います。

それから、今後の取組の方向性に対する意見ということで、「指標が不明なので効果測定を行うべき」、それから、「今後も販路拡大のため、イベント出展も検討していただきたい」、

「持続可能な成長を目指すための長期的な戦略構築が求められるということで、そのためには、デジタルマーケティングの強化とか連携強化、イノベーションの推進を通じて地域経済の活性化を図ることが重要だ」というご意見、「今販売している品や人気のメニューを紹介するだけでなく、全国の生産者さんとの連携ができるように進めるのも重要なのではないか」というご意見がありました。

この4つとも載せるということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それから、その他意見・感想として、影響力の大きなユーチューバーとの連携など、新たなメディア戦略も必要だと感じますということで、これも意見であり、感想でもあるということで、これはそのまま載せるということによろしゅうございますかね。

事務局、このページに関して何かありますでしょうか。

【事務局】

今後の取組の方向性の意見の一番下のところなんですけれども、これは、この事業の中の何か特定の取組に対するご意見ですか。何か想定されている取組があるのか、それとも、全体的におっしゃっているのでしょうか。

【委員】

現実、個々の商店会では連携しているところがあるものですから、せっかくオール新宿でやっているところで、産地との連携というのがあんまり出てこなかったものですから。ふれあいフェスタなんかでやると、八丈島だとか伊那とかが出てきてくれているんですけれども、その産地とのこだわりの部分ですね。やっぱり今売っているところのお店のご紹介いただくのは有り難いんですけども、今ある店で売っているものを作っているところとどんな連携しているのかということも、やっぱり魅力の1つできているものですから。

【事務局】

例えば、新宿の老舗の和菓子屋の大福がマルシェで売られていたとすると、そのお店のPRにはなっているけれども、その原材料の産地とかも併せて発信せよということですか。

【委員】

お客さんからの要望というか話を聞いていると、十勝の豆なんだとかいう部分での反応がよかったりするものですから。

【事務局】

そのバックグラウンドも掘り下げたPRを、もっと深くというニュアンスですか。

【委員】

おっしゃるとおりです。マルシェやりましたというのは確かに評価としてはできるんですけれども、そこからどうつながりますかということもやっぱり大事なところなんで、進めていってもらいたいと思って。

【事務局】

この事業はしんじゅく逸品の普及となっていますけれども、それ以外のところにも目を

向けるべきというご意見ですね。

そうなると、この事業の進め方に対するご意見というよりは、施策のところでの意見のほうにさせていただいたほうが、受け取り手は誤解しないかもしれないです。

【部会長】

なるほど、計画事業のほうに載せるのではなくて、一番最初のページのほうに載せると。それでよろしいですかね。

【委員】

はい。

【部会長】

じゃ、そのようにさせていただきます。

それでは、次のページ、計画事業の56の②番です。「観光と一体となった産業振興」のほうです。

ここは、内部評価が計画以下になっていて、外部評価も5人とも計画以下としているので、計画以下という評価で返したいと思います。

それから、5人の意見がおおむね一致していると思うんですが、ページビューの考え方について、私とそれから委員が、達成率が3分の1ということで低いということなんですね。他方で、委員が、実質的には昨年よりページビューとしては改善しているということで、ややニュアンスがぶつかっているような感じがしますが、この辺はどういたしましょうかね。

【委員】

ページビューとしては改善しているという形で、そういう事実はあるんですけども、一方で、計画は下回っているという事実もあるということで、統合して書いていただいてよろしいんじゃないですかね。

【部会長】

ありがとうございます。ページビューは改善しているものの…、ってそういう書き方で1つにまとめていただくということで、それで矛盾しなくなると思います。ありがとうございます。

それから、今後の取組の方向性に対する意見ということで、4人の委員から出ています。委員からは、「多言語の部数としては、それぞれの言語の必要性和連動して印刷を行っている」と理解」、あれもよく分からない説明でしたよね。

【委員】

そうですね、よく分からない。

【部会長】

足らなくなったから刷っていますみたいな、何だかよく分からなかったですけども、ただ、「来訪者数と連動しているかはやや不明」というのは、そのとおりだと思いますね。「新宿文化観光資源案内サイトについては、上手に活用して取り組んでいただければとよいかなと思います」、「ウェブサイトのアクセスデータを分析して、PDCAサイクルを実践する必

要があるのではないか」というご意見、それから「メディア戦略の組み直しが必要だと思います」ということで、どれも矛盾していないですね。このまま4つとも載せるということではよろしゅうございますでしょうか。

最後に、5ページにその他の意見・感想で、私のほうからは、観光マップやアクセス数が、実際誘客にどうつながったかということが大事であって、そのことを測定するためには、今の事務事業評価の仕組みは限界があるということで、ここでもちょっと辛口の意見を書いております。委員からは、「NHKグローバルサービス等、YouTubeチャンネルの配信に興味を示す、一度お会いになったらいかがでしょうか」というご提案で、このところはどうしましょうかね。

【委員】

私も書くのにちょっと躊躇したんですけれども、ただ、今現状、こういうふうにあのNHKでさえユーチューブに対して大変興味を示しているということであるならば、新宿区としてどんなふうを考えているのか聞いてみるのは、すごく大事なんじゃないかなと思ったものですから。ただ、担当部局にこの話をするのか、それとも政策課のほうにお話をするのか分からなかったものですから、書かせていただいたという次第です。

【部会長】

なるほど、ありがとうございます。

【委員】

それは、例えば、新宿区のSNS戦略みたいなものがあるということですか。

【事務局】

そうですね、区政情報課という課が広報を所管してしまっていて、取りまとめはしてはいますが、区の方でPRをSNS上どうやっていくかという戦略のようなものを打ち出して推進していったようなことは、今はやっていないですね。

【委員】

そこで、前のページにあるように、メディア戦略の組み直しというのは、区役所の中にいる方だけじゃなくて、外からの意見というのを聞くのが、すごい今大事だと思いますんで、年齢層もそうですけれども、やっぱりそういうふうに取り組んでいっていただかないと、これ、また来期同じように外部評価やったところで同じような数字出されてしまうんだとしたら、今年やってみて、それでどう変わったのかというのが、一番大事なんじゃないかと思っただけです、書かせていただきました。

【委員】

私はもともと会計士ですので、財務諸表の比較可能性というのが非常に重要だということで、企業というのはそういう取組をしてきました。今は、やっぱり非財務情報、例えば企業におけるダイバーシティ、例えば女性が何%活用されているとか、そういった情報の開示をしているということで、多分区とかも、こういったKPIを積極的に開示して行って、それで、その区に住みたいかどうか考えてもらう。区と区の比較可能性みたいなものを、今

後取り組んでいって、その区に住んでみたいという人に繋げる。そういうところにまで展開していく時代が来るんじゃないかなと思っています。

そういう意味で、メディア戦略の組み直しも本当に重要なんじゃないかなと思います。

【部会長】

ありがとうございます。それでは、「お会いになったらいかがでしょうか」というのはちょっとあれだけども、YouTube チャンネルの配信等についても取り組んではどうか。

これ、前のほうに統合できますかね。「メディア戦略を組み直して、ユーチューブチャンネルの配信等についても検討すべきではないか」。

【委員】

全く合わさります。合わさるんですけれども、今後の方向に対する意見というのと、会ってみませんかというのは、その他の欄に書かなきゃならないだろうなと思って書いたということであります。

【部会長】

じゃ、これは、グローバル・メディアサービスとの連携も図ってはどうかぐらいの感じでまとめさせてもらって、前のほうに YouTube チャンネルと、具体例をちょっと載せさせてもらうという形にさせてもらいたいと思います。

私のその他の意見・感想はどうでしょうか。残しておいてもいいでしょうかね。その他の意見・感想なんで、ここは計画事業のほうで述べさせてもらうということによろしいですかね。

それでは次に、経常事業が2ページ分あります。

まず、委員のご意見、何か補足とかございますでしょうか。524 番です。

【委員】

新宿のものづくり振興というところで、多分ものづくりと言ったときに、新宿ってエリアでは、他県とかと比較しても、固定資産税評価額とかを含めると、ものづくり振興というのは、新宿では一般的には難しいんじゃないかなと感じます。そうなる、ものづくりというところをアイテムとして入れないといけないのであれば、小規模の施策に終始せざるを得ない。今の予算レベルで妥当なんじゃないかなと、私は思いました。

どちらかという意見というより感想です。

【部会長】

そうですね。どうしましょう、これ、外しますかね。

【委員】

そうですね。

【部会長】

やっぱり大規模な工場なんかは、誘致はちょっと無理ですよ。そんな土地絶対新宿で見つからないですしね。

じゃ、524 番は外させていただいて、次、525 番。地場産業の定義づけとして何が地場産

業なのかは議論が分かれると思われる。これはどうでしょうか。

【委員】

結局地場産業といったときに、いろんな地場産業があって、新宿区って大都市ですから、大都市としての地場産業というのは、いろんな新興企業があったり、大企業の本社があって、その本社の工場が各地にあるわけです。だから、新宿区というときに、本当にその地場産業というところを、何にフォーカスをする必要があるのか、あるいは、もう別に地場産業ということ自体、新宿では考えなくてもいいような気がちょっとしましたので、こういう感想を書かせていただきました。

【部会長】

新宿区の地場産業ってなんでしたっけ、すみません、教えてください。

【委員】

我々からすると、新宿の地場産業は、印刷と、それから染色ということですずっと育ってきました。染色は、地場産業というよりももう伝統産業になっちゃったなっていうぐらい。それから、印刷も、大日本印刷があるだけで、あとは皆さん相当厳しい状況になっていますし、委員おっしゃるように、地場産業っていう取決めが、前年から続いているから置いてあるというんだとしたら、やっぱりそろそろ考え直す時期なのかな。

何もそこに対しての補助、伝統産業という名前に変えたからといって、対応が変わるわけではないと思いますから。ただ、やっぱり現実と合わないネーミングは、ちょっと考えたほうがいいんじゃないかというふうに思っています。

【部会長】

ありがとうございます。

では、これは意見としてどういうふうに書きますかね。今、事業としては、はたちの集いで10人に対して貸出しとか、ふれあいフェスタでプロジェクトの商品を無料配布ということなどに、合計1,000万円使っているんですね。こういった事業を継続することが適当かどうか再検討の必要があるのではないかという、こういう意見になりますかね。これはどうでしょうかね。

そういう意見の書き方でよろしいでしょうか。

【委員】

そうですね。結局、時代の変化に即応できているのか、それとも考え方が惰性的になっちゃっているんじゃないかというようなことと、あと、今の時代の問題を先取りできているのかというところがあるような気がするんですね。だから、例えば524でものづくり振興と地場産業の魅力発信とありますが、予算的な配分としては非常にこれで妥当なレベルなんだとは思いますが、いつかの時点で、やっぱり新宿の中でここにこだわる必要性は、もしかしたらないのかもしれないなというふうに思っていることの問題の投げかけみたいな形だと思います。

【部会長】

そうすると、第三次実行計画があって、その中の経常事業としてここに書かれているので、そのことそのものに対する問いかけという形ですよね。そういうのは書きちゃっていいんですか。

【事務局】

ええ、よろしいかと思えます。

【部会長】

分かりました。じゃ、そういう書き方でよろしいですかね。

【委員】

中小企業の新事業創出支援とか、要は中小企業という観点で言えば、この地場産業も多分新宿のものづくり振興も 1 つの中小企業の支援ということなんだと思うんで、全部統合してもいいのかなと思いました。

【部会長】

中小企業施策に統合すべきであるかもしれないという、そういうご意見ですね。

【事務局】

ちょっと質問よろしいですか。

この 524、525 を合わせた 1 個の意見をおっしゃっているかと思うんですけれども、端的に言うと、惰性でこれが続いていかないように、適時適切に見直しをしながら、こういう伝統的な産業には区として関わっていくべきだというような考えがあるという理解で合っていますか。

【委員】

やっぱり地場産業といったときに、いろんな産業がある中でどうしてこれなのかといったときには、今まで継続して施策をやっているから、この地場産業を選んでいるというような発想になっているのかもしれないと思うわけです。だから、そういう意味で、もしかしたらこれ以外の地場産業というものもあるのではないかと。

現状の地場産業というのが、果たして染色事業や印刷事業が、全体の産業の中で何%を占めているのかというところを分析された上で、ここを強化しようとか、あるいは、この素晴らしい価値を新宿区として応援したい、というところを判断すべきなのかなと思います。

【事務局】

今のまとめてくださったところを、部会の総意ということでまとめさせていただきます。

524、525 共通の意見として書かせていただいたほうが、適切なんでしょうね。そうしたら、524 の意見としても、525 としても、同じものを再掲する形にするようにして、共通した回答を区も用意するようにいたします。

【部会長】

はい、お願いします。

次は 526、中小企業新事業創出支援。

委員のほうから、528 の中小企業支援ネットワーク会議の運営、それから 533 の新宿商談

会と統合してはどうかという、これは部会としての意見を出すということではいかがでしょうか。これについて何かご意見ありますでしょうか。

526は1,272万ですね。528は11万3,000円、533は137万円というところで、規模感が全然違いますね。でも、1つの事業として、そこにはやっぱり職員を0.05人とか0.1人つけなきゃならないとか、別々の事務事業評価をしなければいけないとか、そういったことで余分な人手が取られてしまっている、あるいは重複がある可能性があるということから、統合してはどうかというご意見です。

これ、ご意見を載せるということではよろしいでしょうか。

ありがとうございます。

それから、535ですね、次は経営力強化支援事業です。

これも委員から、こうした支援に関わる企業側の間接的な時間がどれほどかかるものなのかを意識されているだろうかと思ったというご意見ですが、こちらご説明ください。

【委員】

結局、補助金を出しているいろんな支援をしているんですけども、支援を申請するために、どれだけの時間がかかってくるかということで、最近いろんな補助金があって、その補助金を知っている会社は補助金申請をいろんなことで申請して経費負担をしてもらうという形になっていると思うんですけども、純粹にそれぞれの申請手続に係るコストがどうなっているのかが気になりました。例えばコンサルタントが入って、結局コンサルタントのほうにお金が行ってみたい形になっていると、間接的な時間とかコストというのがかかってくると思うんです。だから、手取りとしてはあんまり多くないのかなというようなことで、どういう形で意識されているのかなというところが、ちょっと疑問に思いました。

【部会長】

ありがとうございます。申請書の作成時間だとか作成コストも結構ばかにならないんですよ。この辺、どうでしょうか。

【委員】

私の会社がこの補助金を使って営業させてもらっているのですが、去年10件ぐらい申請させていただいたんですけども、申請書一式作るのに、30分ぐらいあればできてしまう、すごい簡単なものではありません。弊社に関しては、この申請書を作るお金というのはいただいているんですが、申請書を作るのにかけた費用をもらう補助金もたしかあるんですよ。なので申請手続きにコンサルタントを使う会社さんは、その制度も使うのかなというふうに思います。

【委員】

ということは、あんまりそういった間接コストとかはかからないということなんですね。

【委員】

弊社はそうですけども、ほかの会社さんはちょっと分からないです。

【委員】

分かりました。じゃ、これ、取り下げてください。

【部会長】

分かりました。じゃ、ここは取り下げることです。

それから、536番の売上向上実践講座ですね。全5回で20人の参加、費用が500万円という話で、1人当たり10万から20万、そんなに特定の人だけに税金をかけていいのかという疑問です。これは意見ですよ。事業としては、もっと参加人数を極端に増やすか、あるいはもう事業としてはやめてしまうかという、そういうことにはなると思うんですけども、こういう意見を部会として述べるということでもよろしいでしょうか。

ありがとうございました。

537番、地域商業活性化推進事業です。委託費用もかかっているの、その辺の分析が必要ではないかということなんです、職員にかかる負担って、これ、計算しているんですかね。区役所としてはそういうのは、人件費コストの中にどれだけの時間というか、かかっているのかという、そういう分析はどうですか。

【事務局】

非常勤の会計年度任用職員とか、事業費の中で予算を取っている人件費は、この事業経費予算現額の中に入れていんですけども、正規の職員がやっているコストというのはここには入っていないので、そこは分析できていないですね。

【委員】

前にもお話ししたかもしれませんが、このプレミアム付商品券等々に関して、業務委託をしている部分がありますから、それこそアルバイトさん10人ぐらいという形でやっていますけれども、役所の本体としてどのぐらい出しているかというのは、出てこないんじゃないかなと思います。

【委員】

私がここで書かせていただいたこととしては、やっぱり、別にこの地域商業活性化推進事業だけにかかったお話じゃなくて、いろんな取組をしたときに、その事業の費用と効果を測定するということは、すごく大事なことだと思っていて、その中で職員にかかる負担とか委託費とかのコストとか、あるいは経済的効果を分析したものが無いと、ある一定基準の金額基準で大きな予算をかけるものについては、そういった業務負担とか委託費の内容とか、そういったものは分析しているんだろうなというふうに思っています。

だから、外部評価委員に情報を出すかどうかの話だと思うんですけども、やっぱり業務をした主体とその業務を監視する主体というのが別途存在しないと、せっかく予算をかけたとしても、あまりその予算に対しての効率化というのが改善していかないのかなと思って、ここにこうした記載をしました。

【部会長】

ありがとうございます。国のほうでも一時期、行政コスト計算ということで、こういった間接経費含めて、人件費の時間計算を含めて計算するというのをやり出した時期があり

ました。でも、自治体でやっているところは非常に、多分少ないですね。それから、公会計制度も、いわゆる減価償却とかも含めた新会計制度ですね、それを本格的にやっている自治体もそれほど多くないので、全然測れない。実は計算できないんですね、残念ながら。

そういうそもそもの根本問題の指摘なので、これはここに書くというよりも、どうですかね、施策評価のところの最後の意見のところに移したほうがいいぐらいの、かなり大きなテーマだと思います。

じゃ、そちらに移していただくということで、ありがとうございます。

それから、539番、事業承継支援ですね。ここも何かすごいですね、95回で95万円ですね。見ている人がこんなに少ないのかという、ちょっと衝撃的な数字でもありましたけれども。

これはいかがでしょうか。この委員のご意見を部会の意見として残すということによろしいですかね。ちょっと衝撃的な、もっと見られていてもいいのになと思ったけれども。

ありがとうございます。

545番、産業会館の管理運営ですね。

稼働率を上げていくことが大切だということで、稼働率という指標自体出していないんですよね、たしか。何件というのしか出ていない。

【事務局】

そうですね。経常事業は、目標値等の指標管理はしていないので。

【部会長】

これも、先ほどの大きなところの経常事業の指標の話に持っていってもらおうということにして、それから546番も同様ですね。目標とするということで、ここに書くよりも、もっと大きなところを書いていただくというふうに持っていきたいと思います。

1ページに戻っていただきまして、施策評価のところですね。

おおむね順調に進んでいるという意見が5人とも一致しておりますので、これはおおむね順調に進んでいるという部会の意見としたいと思います。

それから、個別のご意見のところ、特に矛盾したものはないようにも思いますので、このまま載せるということでもいいですかね。

次に、今後の取組の方向性に対する意見ということで、「新宿での特定の新興産業の育成の方向性、あるいは社会課題を積極的に解決する…」、「経営力強化支援事業補助金、定期的なレビューが必要である」と、「支援内容を必要に応じて見直す必要がある」、「地域商業活動は安全・安心を担う事業主体でもあることを、事業主にも知ってもらうことが大事」と。この3つの意見は残すということによろしいですかね。特に矛盾はしませんよね。

【委員】

私、全国から新しい発想を持った方たちを呼び込むことも、新宿区の大きな仕事だって書かせていただいたんですけども、行政はどうしても大変な方たちをサポートするとかの部分が多いもんですから、今商売が大変なところを、元気でやってもらいたいという思いは

美しいんだけど、我々現場からすると、自分の代でもうやめるんだなんていう人は、早めにやめてくれと言っているのが現実だったもんだから、ここにこう書いたんだけど、役所の方向性がそうでないんだとしたら、ちょっと事務局のほうで揉んでもらったほうがいいかなという気はします。

ただ、日本中どこでも、新宿で仕事がしたいという人たちは山ほどいて、そういう人たちにバトンタッチするというのが、地域の文化なんじゃないのかなというふうに思っているものですから、こうやって書かせていただきました。

安全・安心を担う事業体だということを、一番分かんないといけないのは事業主なんですけれども、その部分体がどうも希薄なものですから、書かせていただきました。

【部会長】

どうでしょう、このまま残すということでよろしいですかね。

ありがとうございます。

最後、2ページ目のところで、その他の意見・感想で、私は、先ほどと同じように外部要因の話を書いております。委員からは、「総花的に行うより、重点を置く必要があるんじゃないか」というご意見、「紹介をもっとしっかりすべき」だということと、「動画配信の実施も検討してよいのではないか」ということで。この売上向上実践講座はここに書きますかね、経常事業のほうに書きますかね、どっちがいいですかね。

【委員】

先ほどから、経費がかかっているのに対して単価人数が少ないということが問題かと思ったので、もっと活用を広く進めるために、動画配信などをもうちょっと積極的に行ってほしいなと思ったので、経常事業のほうに移していただいてもいいのかと思います。

【部会長】

似たようなものを全部こっちに持ってきちゃってもいいですよ。

事業承継支援は、これもやっぱり動画配信の話も入れてもいいし、あるいは意味がないのでやめろと言っていいもしいし、どうでしょうかね。皆さん何かご意見ありますか。

ちょっと、委員の意見をもう少し敷衍する形で、いわゆる講座型というんですかね、集まって研修を受けるようなタイプのものについては、もっと動画配信やアーカイブ配信、オンデマンド配信なんかの検討をして、参加人数を増やすような努力が必要ではないかということで、もうちょっと広めの話をこのところを書くということでいかがでしょうか。よろしいですかね。

最後に私の同じような意見なんですけど、ここも残させてもらっていいでしょうかね。

ありがとうございます。

それでは、Ⅲ-10は以上とさせていただきます、4つのうち2つ終わりました。

ここでちょっと休憩取りますかね。5分後に再開したいと思います。

(休 憩)

【部会長】

再開します。

次にⅢ-13 ですね。「国際観光都市・新宿としての魅力の向上」ということで、最初に個別施策が載ってまして、それから 3 ページに計画事業シート、60 の①「新宿ブランドを活用した取組の推進」があります。それから、経常事業が 7 ページまで載っております。

まず、計画事業からいきたいと思います。

3 ページ、60 の①「新宿ブランドを活用した取組の推進（魅力ある観光情報の発信）」ということで、5 人全員が計画どおりと評価していますので、計画どおりということを出したいと思います。

5 人の書かれていることは、いずれも矛盾しないので、これも、重複している部分をちょっと削ってもらう形で、載せたいと思います。

今後の取組の方向性に対する意見ということで、委員からは、「増えているけれども、ベネフィットを区民がどういうふう期待できるのか、そういうことを示せたらいい」、「SNS やウェブサイトを活用した多言語対応や動画コンテンツ充実、インフルエンサーマーケティングなど取り入れてはどうか」、「連携強化して、特典プログラムやツアーの実施が有効じゃないか」、「観光プロモーション動画の多言語制作に期待する」ということでした。

これは、3 つとも今後の取組の方向性に対する意見ということで残すということよろしゅうございますでしょうか。

次、その他意見・感想ですね。ここは、私はちょっと過激な言い方をして、計画事業 56② の指標は密接に関連しているにも関わらず、別々の個別施策の中での評価となってしまうということ、完全な縦割りの弊害が出ているということ、新宿の観光、観光資源が一体となった産業振興、都市の魅力向上は一体のものとして考えられるべきであり、その点が評価できない現行の事務事業評価は大きな問題があるということも書いております。委員からは、「海外へのプロモーションの実施としてインバウンドメディアがあるが、なぜこのメディアが選ばれているのかが分からなかった」、「生産地にこだわったグルメの部門が少々弱いように感じます」というご意見でした。

これはどうしましょう。どういうふう書き込んだらいいですかね。

【委員】

私の意見というのは、かなり細かい話なんで、別に割愛していただいても構わないと思うんです。

【部会長】

そうですか、はい。

委員、何か補足意見ございますでしょうか。

【委員】

実は、評価のところに戻っていただきたいんですけども、情報の発信数、ホームページの閲覧数、SNS 登録者数、全てに目標数値を超えているので、計画どおりとしましたって書いてあるんですけども、こういうふう書かれれば計画どおりと評価せざるを得ない。

でも、委員言われたように、新宿区民がどのようにベネフィットを期待できるのかという切り口でいったときに、一番最初の新宿ブランドによって云々ということと合うのかどうか、そんな感じがあったもんですから、生産地にこだわったグルメ部門が少々弱いように思いますというのは、グルメの部門も弱いんですけども、ほかにも弱いところあるんじゃないのかっていうところで書いたつもりです。

【部会長】

ありがとうございます。そうすると、もともとの評価指標の設定が、やや狭過ぎるんじゃないかというご意見ですよね。そうすると、ここじゃなくて、施策として、あるいはもっと大きな、総まとめみたいなところに移したほうがいいんでしょうかね。確かにその指標で言う達成しているよねということになっちゃうんですけども、それで全部測れているのかという全然そうじゃないでしょう、ということかなと思います。

【事務局】

質問なんですけれども、今のは、計画事業60の①の指標設定のお話とは違うんですけども、もしこの事業の指標設定についてであれば、この事業のご意見で残していただいていると思うんですけども、どういう意見かによって、居場所が変わってくるだろうと思います。

そういう意味で、委員の生産地にこだわったグルメの部門が弱いというのは、どういう趣旨でしょうか。

【委員】

やっぱり観光というのは、食が大変大きな魅力を占めているので、それでいくと、情報発信しました、それからホームページの閲覧者数も多いです、それからSNSの登録者数も増えています等々書かれていても、現実問題、本当にこれを楽しみに来ている人たちがいるのになってくると、ちょっと弱いんじゃないかと思って書いたところです。

だから、これを進めていくと、メディア戦略の組直しというところに入ってくるんですけども、ただ、外部評価として、今出されてくる指標の中で評価しろということであれば、計画どおりと言わざるを得ないということだと思います。

【事務局】

それで、その他の意見に書かれているんだと理解しているんですけども、例えば評価シート以外に受け取った資料からも、あんまりグルメの発信しているように見受けられなかったけれども、自分はグルメの発信が重要だと思うから、もうちょっと強化してはかがかという、そういう具体的な話にとどまるご意見なのでしょうか。

【委員】

要するに、旅行にとっては一番大きな魅力であるグルメっていうところが、ホームページ等々を見ても若干弱いんじゃないのか。ほかの自治体のホームページを見たりすると、相当なスペースを取っておやりになられているわけですよ、こういうシェフが来ていますとか。新宿区は、そういう部分体では相当、名前の通った人たちがいるからなのか、どうもスペー

スの取り方が弱いような感じがしたもんですから。

【事務局】

分かりました。グルメのところの情報発信を強化してくれという書き方でよろしいんですね。

【委員】

結構です。

【部会長】

そのように書いていただきましょう。

私のほうは、書いたんですけども、施策評価の最後のところとかなり重複しているので、ここは外しちゃってもいいかなと思っているんですけども、よろしいですかね。

【委員】

ちょっと質問をさせていただきたいんですけども、例えばこういう国際観光都市としての魅力って、新宿区だけでなくほかの区も、結局いろんなところが同じようなホームページを作る形で取り組まれていると思うんですけども、それぞれの区で、ベンチマーキングというか、区と区との比較とかされているのか、新宿区も、他の区との比較の中で、こういった取組をしているのかどうかというところを、ちょっとお聞きしたいと思いました。

【事務局】

それは、この観光施策に限らず、全般的にということですか。

【委員】

そうですね、観光施策に限らず。観光施策も今回の主要テーマなんですけれども、一般的に、区が何を目指しているのかといったときに、いろんな比較をされて、自分たちの区はこういう区にしていこうという、定義づけみたいなのをされているのかどうかというのは、ちょっとお聞きしたいなと思いました。

【事務局】

ちょっと答えになっていないかもしれないんですけども、基本的には、政策判断するときは、他の22区の状況の確認と分析というのは、我々の基本中の基本として指導は受けておりまして、その上で、例えば、新宿区は置かれている状況が違うから、他区がこうやってもやらないという判断になることもありますし、一方で、もう大半の区がやっている中で、全体バランスから見て新宿がやらないわけにはいかないだろうということで、他区に合わせてやるという判断になることもあります。

いずれにせよ、判断材料の重要な一つとして、他区状況の収集、分析というのは、常にやっているところです。

【委員】

分かりました、ありがとうございます。

【部会長】

ありがとうございました。

私、特別職の報酬審議会とかに昨年から携わっているんですが、そこでも23区で順位表みたいなのがあって、新宿区はこういうふうに上げますとか、ほかの区がこういうふうに上げているからとか、上げる予定だからとかいうのが一覧表になって必ず出てきますね。なので、どの区も恐らく23区の比較ということをやっておられると思います。ほかの自治体の場合、例えば、政令市なら政令市で20政令市の比較だとか、そういうので比較表をつくってということをするのが、割と日本では基準になっているようであります。

ありがとうございました。

では、経常事業のほうですね。

まず、579番、新宿観光案内書の運営。委員のほうから、「外部評価としては、今提出された情報のみでは不十分である」という、こういったことを書かれています。

何か補足でございましたら、どうぞ。

【委員】

観光案内所の運営というのが、いろんな区でやられていて、その区と区の比較についてもやっていらっしゃるというお話なので、それが観光案内所レベルでどういうオペレーションをそれぞれの区でやっているのかというところが、1つのポイントだと思います。

あと、例えば日本人という観点で見ると、多分観光案内所って、日本人の方よりは、海外から来た方の対応をしていくということで、そうなったときに、インバウンドのファンクションを担うべきなのか、それとも、国内のお客さんを対象にフォーカスをするのかとか、そういったところで、ステークホルダーが誰なのかといったところが気になった部分です。あとは、必ずしも外部評価で経済性を分析する必要性というのはないんだと思うんですけども、もし経済性の分析をするのであれば、先ほど申し上げたような委託費の水準とかそういったところ、あるいは現在のサービスに対して、区としてどう評価しているのかというのがあったほうが良いと思いました。

【部会長】

ありがとうございます。これを意見として述べた場合に、このままの問いかけで所管部署は答えられますかね。どうですか。

【事務局】

もうちょっと整理したほうが答えやすいかなと思います。

委員がおっしゃっているのは、よその区でも観光案内所はやっていることでしょうかということですね。ここの比較において、新宿観光所がどのような特色を持っているかというのを分析して、検証すべきだったんじゃないかという指摘なんですよ。

【委員】

確かに、もう少し整理したほうがいいのかもかもしれませんけれども。

【事務局】

どういう所管からの回答を想定されているのか、もしあれば、それもヒントになるのかなと思います。

【委員】

まず1つは、観光案内所という単位で、ほかの区とかと比較ってできるんですかね。それは無理なんですかね、やっぱり。

【事務局】

観光案内所というのはほかにもありますから、単純比較はできると思うんですけども、その立地によって、どういう機能を担わされているのかというのは、個別によって結構違うとは聞いていますので、単純な比較はできないかもしれません。あっちでやっていることを、こっちでもやらなきゃいけないとか、そういう話にはならないかと思います。

【委員】

満足度の向上とかというのは、2つあると思うんですけども、要は、観光案内所に来ている方の満足度調査みたいなことをされているのかというのが、もう一つの質問。だけど、それというのは、利用者の満足度調査というのも含めて委託会社のほうに委託しているんですかね。

【事務局】

観光案内所は、区が直接事業者運営委託をしているわけではなくて、新宿観光振興協会が運営をしているというような形になっていて、観光案内所の所長には観光振興協会の事務局長が置かれているという状況です。実際の具体的な観光案内ですとか外国人対応ということになると専門的になってくるので、こちらの日々の運営に関しては、プロポーザルで業者を選定をして、ほかにも都内で観光案内所をいろいろ受託している業者にお願いをしています。

先ほどおっしゃっていただいた利用者の満足度調査みたいなことについては、委託項目の中には入っていないので、常日頃から委託事業者でやってもらっているという状況ではないんですけども、必要に応じて特定の期間、そういった調査を行いたいということを、観光協会のほうから運営を委託している事業者にお願いをして、来所者へのアンケートを実施することは時々あります。

【委員】

ここで私が書いていることというのは、恐らく区のほう、観光協会のほうではちゃんとやっていて、観光協会のほうがその都度、満足度調査を委託会社に頼んでやっていらっしゃるということで、ただそれがこの中では見えないというだけなので、意見として、私はそういう点について知りたかったというだけであって、実際にはちゃんとやっていらっしゃるんだと思います。

だから、これ、入れなくてもいいということになるのか、それとも、何らかの形でこういった意見があったということを残すべきなのかというのは、ちょっとそのニュアンスのところは、なかなか分からないところですね。意見として述べたけれども、結果的には、今ご説明あったような形で、多分評価としてはやっているということなんだろうね。

だから、意見として入れないということにすべきなのかどうかというのは、ちょっとよく

分からないですね。こういう疑問点を持っていましたけれども、それに対して今、説明を受けて、私は納得はしているんですけども、ただ、結局そういうものは見ていないから、何か具体的にどういうふうに評価しているかというのは、我々には示されていないわけです。

【部会長】

評価の材料が十分でないということですかね。それは、意見の中に書けるのかしら、どうですかね。

【事務局】

最初の施策でも、様式の情報不足という話があったので、そこで取り込むことはできるのかなと思うのが1点と、経常事業の確認に当たって必要な情報については、追加質問のオプションという仕組みを設けさせていただいているので、そこで対応させていただいた上で、最終的に意見を修正されるかどうかというのは可能かと思います。

【委員】

じゃ、今後の、事前資料の改善事項の1つとして挙げておいていただければ、それでよいかと思います。

【部会長】

では、そのように取り計らうということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。

580番、新宿プラスの発行についての意見ですね。

これも、何か補足ございますでしょうか。

【委員】

私の基本的な発想として、やっぱり8万部発行しているというところが、インバウンド向けなのか、それともそれ以外の国内向けなのかといったときに、多分この新宿プラスって国内向けになっていると思うんですけども、施策として、これからはインバウンドに対しての比重のほうが大きくなるべきなんじゃないかなと思って、意見として挙げたんですけども、そのあたり、どうお考えなのかという疑問があります。

【事務局】

こちらの新宿プラスが発行から約10年近く経つもので、おっしゃっていただいたとおり、インバウンドに向けて発行しているものではなくて、どちらかというとタウン誌といえますか、区内のお出かけ情報紙という立ち位置と認識しています。作成の一番の目的は、新宿と聞くと、一般的に新宿駅の周辺のことを想像される方が来街者には多い中で、この新宿プラスは新宿の、例えば落合のほうとか四谷、神楽坂など区全域をちゃんとカバーできるように情報を載せようということを中心に、毎号作っているものになっています。新宿の中を回遊してもらったり、いろいろなところに行ってもらいたいという目的で作っているものになります。インバウンドに向けての情報発信は、どちらかというと別で切り離して考えていて、それこそインバウンド向けに出す発行物というのは、特定のエリア、新宿駅周辺だけのマップをインバウンド向けに新しく作るなどしています。新宿プラスをインバウンド向

けに舵を切ったりという方向性については、少なくとも令和5年度末時点ではありませんでした。

【委員】

そうすると、国内向けの需要としても、8万部というのは十分あるということですかね。

【事務局】

そうですね。置いている場所が、区の施設以外にも、駅のラックとか、ホテルですとか、そういったところ、例えば、地方の高速バス乗り場から送ってほしいというようなお問合せがあったりすることもあるので、そういった地方の交通機関の駅、バス乗り場、空港に送ることも時々あります。

【委員】

地方にも置いてあるんですか。

【事務局】

地方に何万部も送っているということはないんですけども、例えば長野のほうとか静岡のバス乗り場とかから頼まれて送ったりしています。

【委員】

そうしましたら、これは意見としては、インバウンドじゃないということで理解しましたので、取り下げていただいて構わないと思います。

【部会長】

ありがとうございました。私がよく行くローカルな喫茶店にも置いてあって、もらって帰って、今度ここ一緒に行こうかって妻と相談したりしていますので、新宿区民が使っているという。

584番、ふるさと納税の管理事務ですね。これについて、業績を増やしていくのを目標としているのではないかと考えるが、そうした観点の情報が掲載されていないということですが、何か補足などありますか。

【委員】

今の観光の話とこのふるさと納税の管理事務が、同じ施策の中に記載されているのがやや違和感があったのと、あとは、ふるさと納税を新宿区が取り戻していくという形で実績を増やしていくための管理事務をしていっしょるのが目的なんじゃないかなと思ったんですけども、その目標として、やはり前年度との比較というのをしていないので、ややどう改善していくのかが分からない、改善していつているのかが分からないというのが、この論点の1つとなっています。ただ、別に新宿区としては、流出分を他のエリアから取り戻すという観点で動いていないのであれば、比較する必要性もないのかもしれないと思いついて、このような意見になっております。

【部会長】

ありがとうございます。

これはどうしますかね。目標数値の書き方というか、経年比較とか、そういうのは全体に

ないんですけれども、それに対して、ほかの先ほど見たやつなんかと同じで、そののところにまとめて書いてもらうということにしますかね。

ありがとうございます。じゃ、そのように取り計らっていただいて。

最後に1ページに戻りまして、施策評価ですね。

おおむね順調に進んでいるとされた方が4名、私だけがやや遅れているというふうに書いています。多数派はおおむね順調に進んでいるということなので、そっちに統一したいということでもよろしゅうございますでしょうか。

4つのご意見が矛盾しているところはないと思いますので、ちょっと重複している部分はまとめていただくということでもよろしいでしょうかね。

ありがとうございます。

それから今後の取組の方向性に対する意見というところで、委員からは、「外国人に対してアピールしていくべきであるものなので、日本語中心というのはずれているのではないか、多言語対応もまちまちであって連動していない」、「スピーキングでのサービス、あるいはソフトの充実なんかもやっていくべきだ」、「多言語対応の強化が必要である」、「新たな観光資源の発掘と活用」ということ、「無線LAN環境の利用状況をモニタリングして改善するべきである」、「ふるさと納税返礼について、区外に意見を聞くという動きも必要のように思います」と書かれています。

何か補足意見とかございますでしょうか。

【委員】

私の意見と委員の意見ってほとんど同じ、統合できる話が多いのかなと思ひまして、統合していただいて構わないと思っております。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかに何か補足とかありますでしょうか。

【委員】

ふるさと納税返礼品については、区外の意見をと書かせていただいたんですけれども、実は、地方ではネガティブな意見が大変多かったんですね。中間事業者にかかる経費が多過ぎて、独自でやろうと思ってもなかなか難しいというような話が出てきていますので、こういうのはいろいろな方の意見を聞きながら、やっぱり新宿というネームバリューがあるんだから、それをうまく使いながら、新しい進め方というのはあってもいいんじゃないのかなという意味合いです。外の意見を聞いたらというのの中にはもちろん、新宿だったらこういうのもふるさと納税の返礼品の中に入れてよってというリクエストも出てくるんじゃないのかなというふうな気持ちで書かせてもらいました。

【部会長】

ありがとうございます。そうすると、ふるさと納税の返礼品も含めて、不断の見直しが必要であるのではないかと、こういう意見ということになりますかね。向こうは答えられます

かね、その意見に対して。

【事務局】

そうですね、はい。先生が最後まとめていただいたように、要は、他自治体の状況というのも、そうやって刻々と変わっているの、そういったものをしっかり捉えて判断材料にしていってくれということによろしいですか。

【部会長】

はい。じゃ、そのようにさせていただきます。

最後にその他意見・感想で、私のほうは、例によって同じようなことを書いています。密接に関連しているのに、個別施策の中での評価になっているところは、完全に縦割りの弊害が出ていると。いろんなほかの主体ですね、区役所以外の都とか観光財団とかメトロとか、あるいは、もっと言えばJNTOとか観光庁とか、そういったところとどういう役割分担、あるいは連携するのとか、そういうことが今、全く評価できない仕組みになってしまっているの、この区の評価制度自体問題があるのではないかという問題の投げかけをしております。委員からは、「国際観光都市・新宿の魅力とふるさと納税は関わっていないようにも見える」、「もし関わらせようとするのなら、それをうまく連携する必要があるのではないか」、「ふるさと納税管理事務については、40億円の税収減に対し、寄付額が4億超となっているが、税収減が進めば行政サービスへの影響も出てくるので、区民への周知が必要」というふうなご意見がありました。マイナス超過というのは深刻な事態ではあるかなと思います。

このその他意見・感想の部分、どうしましょう。このまま3つとも残すということによろしいでしょうか。何かご意見、ご質問がありましたら。

【委員】

私も同じような意見を持っていたんですけども、ここで書かれているように、都や東京観光財団、メトロの観光案内所、様々なアクセスポイントがある中で、観光協会がどういう役割なのかといったときに、やっぱりどの施策もそうなんですけれども、別にこれ、区が悪いわけじゃないと思うんですけども、区とか都とか国とか、いろんな外郭団体があって、恐らく観光事業というのは、これから日本にとって主力な産業になっていって、今、3,000万人といわれている観光客を、6,000万人とか1億人とかに増やしていくというのが重要になってくる中で、観光業に対しての役割分担の仕方をもう少し効率的にしていかないと、なかなか効率的な運営というのができないんじゃないかというのが、大きなテーマとしてあると思います。

【部会長】

ありがとうございます。

それでは、今サポートもいただいたので、3つともこのまま残すということによろしいでしょうか。

ありがとうございました。

これで、施策Ⅲ-13は終わりました、最後に施策のV-3ですね、「地方分権の推進」というものであります。ここは1ページ目、2ページ目が施策評価、3ページ目に経常事業が1つだけあります。

687番について、特別区のあり方の見直しと自治権の拡充ということで、委員のほうから、「所定の仲裁機関が必要なのではないか」というご意見が出ております。今、そういうのはないんですかね。

【事務局】

国地方係争処理委員会ですとか、自治紛争処理委員といったものがあつたかと思ひます。あるいは、最終的には法廷ということになるかと。

【部会長】

そうですね、裁判所に行きますね。

【事務局】

そういった仲裁機能というのは、現行の法制度上もあるのかなという認識を持っているところではあります。

【委員】

ご説明の中では、知事の意味決定で決まるというお話で、それで意味決定はなかなか今のところしていないというところで、ただ、これって、どこからどこまでの要望を出して、どの部分がまだ決まっていなかつたかというお話は、ヒアリングの中で出てきておりましたか。ちょっとよく分からなかつたんですよ。

今、懸案に上がっているのは、この児童相談所の開設のところだけでしたか。

【事務局】

今手元に責任持って答えられる資料がないんですけども、幾つかテーマはあつて、議論を重ねているところかと思ひます。児童相談所については、特別区も設置できることになつて、あとは財源をどうするかという、そういった議論を今、しているところかと思ひます。

【委員】

そうすると、今、地方分権の推進というところで、懸案になつているのは、財源移譲のところだけなんですか。

【事務局】

今はっきり分かる資料がないんですけども、事務分担の部分も、まだ依然として課題となつているところがありまして、それと併せて財源の配分についても、長年協議をしながら進めていますけれども、なかなか前進しないというような状況のようです。

【委員】

正直、これ、評価するのが、部会長さんも同じ意見だつたかと思ひますけれども、やっぱり評価をするというのがなかなか難しい。説明を聞いていても、この資料を見ていても、何が進展して、いつ頃解決していくかという時期がよく分からないので、私には著しく遅れているように見受けられました。だから、おおむね順調に進んでいるという評価ができなかつた。

った唯一のポイントとして挙げております。

【委員】

おっしゃるように、この地方分権の推進で、後の話に出てくると思うんですが、地方分権改革と都区制度改革、毎年同じ動きのように感じていましたが、児童相談所の移管に関して、区側の要望が通れば、おおむね順調と評価できると書かせていただきました。財源の部分について、区側の意見が都に通れば、これはおおむね順調に進んでいると言えますというふう

に書いたつもりです。現実問題でいうと、やっぱり国と基礎的自治体、市町村のこじれって、あんまりないですよ。現実問題は、都道府県と市区町村の部分体の権限の委譲が、やっぱりうまく進んでいないということだと思っていました。この部分については、おおむね順調に進んでいると書きましたけれども、それは、この児童相談所の件が区側の移行に沿って動いたらという意味で書いた次第です。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。前の施策のほうにいちちゃっていますけれども、3ページのところの687番のところは、先ほど事務局もおっしゃった、自治紛争処理委員という制度がありますので、仲裁機関は存在しているということで、ここはもう削除するというところでよろしいでしょうか。

【委員】

はい。

【部会長】

それで、今、委員もおっしゃっていただきました、1ページ目の施策評価のところに入っていきたいと思います。

5人中3人がおおむね順調に進んでいる、私は評価不可能、1人が遅れているということだったので、多数決でいきますと、おおむね順調に進んでいるということになりますけれども、それでよろしいでしょうかね。

【委員】

すみません、私もここ、おおむね順調に進んでいるって書いたんですが、目に見える成果は不明瞭ですが、とも書いていますので、基本的にはやはり、やや遅れているとか、評価が不可能とかというふうに変えられれば、そのような形に変えていただきたいなと思います。

以上です。

【部会長】

ありがとうございます。では、やや遅れている、もしくは評価不可能というふうに変える

と。

ほかの委員は、このままでよろしいですか。

じゃ、一応多数はおおむね順調に進んでいるということになるので、多数決でいうと、お

おおむね順調に進んでいるということにしますかね。各論はその他意見のところちょっと書くというところで、一応評価のところはおおむね順調に進んでいるということにして、中身は、評価のおおむね順調に進んでいると言いながら、私や委員の先ほどおっしゃった部分なんかは、かなりマイナス点をつけていると。これも評価のところに入れていいのか、その部分は、今後の取組とか、その他意見・感想のほうに持っていったほうがいいのか、どうしましょうかね。これは、どちらのほうがいいですかね。

おおむね順調に進んでいるという評価はしたものの、こういう場合は、委員の中で意見が分かれているという、そういう書き方をこの評価の中でしちゃっていいんですか。

【事務局】

あまり見たことないですね。ただ、今の議論だと、仕方なくこのおおむね順調に進んでいるって評価したものの、非常に留保付きの評価であるというのが、この部会の共通認識なのかなと聞こえておまして、例えば、評価のところ、そういう留保を少しつけていただいて、その留保の詳しい内容は、今後の取組の方向性に対する意見のところを書いていただいて、区もそこでしっかりお答えするというのはいかがでしょうか。

【部会長】

なるほど。おおむね順調に進んでいるという評価のところは、前向きのことを書きつつ、ただ留保付きであるということも付言していただいて、今後の取組の方向性に対する意見というところで、4つ載せるということによろしいですかね、ここは。

はい、どうぞ。

【委員】

内部の評価シートの中で、都の施策及び予算に関する要望書及び都知事と特別区長会との意見交換により、都区のあり方検討委員会の協議再開を要望しましたと書かれているんですね。要望したんだけど通らなかったということであるならば、やっぱりそれは明確に出さないと、要するに、都知事に対しての有権者、都議会に対しての有権者でもあるわけだから、このところでは、やっぱり一言言わなきゃならないんじゃないのかなという気がしています。

ぜひそんなような形で文言を上げていただけると、有り難いと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにご意見等ありますでしょうか。

では、今のものもちょっと足す形で、今後の取組の方向性に対する意見をまとめていただき、最後に、その他意見・感想。委員からは、「外部評価には適さない性格のものだし、何を数値目標として設定すべきかは疑問である」、「空店舗で貸さないところは固定資産税を上げて発想の新たな施策も考えてほしい、ナショナルチェーンは商店街には利便性はあっても魅力は乏しい」。これはここで載せますか。

【委員】

いや。分からなかったんで、そこに書いただけであります。

この固定資産税は、東京都の場合は東京都でやっているものですから、各区ごとに変えるということができない。

【部会長】

なるほど、そういう趣旨なんですね。税源についての現状について、区としても取り組むべきではないかと、こういうご意見というふうには受け止めて、部会として出すということによろしいですかね。

今、法人区民税とか固定資産税は、都が一括して取っちゃっていますので、なかなか独自の率の設定とかすることはできないんですよ。それは非常に、ある意味税源のコントロール機能を完全に都に奪われている形ではあるので、それを取得する努力をすべきではないかみたいな、こういう話として、部会として載せるということにしましょうかね。よろしいですかね。

これで、V-3 が終わりました、一応、今日予定されていたものについては、本日で終わりました。

事務局にお願いすることが相当増えちゃって申し訳ないんですけども、非常に活発な議論をしていただいた結果でありますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。私も一度目を通させてもらって、その後、皆さんにも見てもらってということで、またお手数おかけしますが、よろしくお願ひします。

最後に、事務局から事務連絡をよろしくお願ひいたします。

【事務局】

本日もありがとうございました。

事務連絡としましては2点です。

1点目が、今後の予定のアナウンスをさせていただきます。

まず、各部会の評価が取りまとめ終わった後、例年10月に全体会で委員会全体の評価の取りまとめを行っております。今年もそのようにさせていただくことといたしまして、全体会、10月21日の月曜日、午前9時半から12時、それから10月25日の金曜日、13時から15時30分。この2つの枠で全体会をさせていただきたいと思ひます。

ここで取り扱う内容としては、本日と同じような評価の取りまとめ、ほかの2つの部会でもやりますので、その結果、各部会ごとの評価取りまとめ結果が上がってまいりますので、それを皆さん全体で集まっている中で、各部会ごとに評価を報告・共有して、その後議論をして、委員会全体の評価として承認していただくということが、議題の1つ目です。

それから、もう一つの議題として、行政評価制度見直しに向けた提言についてのご報告というのをさせていただきたいと思ひます。

当委員会が今年度発足した際に、会長のほうからも、新宿区の行政評価制度の見直しの検討を行いたいというお話があったかと思ひますが、現在、部会活動と並行して、会長、それから残り2人の学識委員の先生方と我々事務局で、行政評価制度見直しについての検討を

進めさせていただいています。先生方と事務局で取りまとめた提言案を、こちらの全体会で事務局からご説明させていただいて、意見交換していただいた後、外部評価委員会からの提言として固めさせていただきたいと考えております。

この2日程で、この2つの議題に取り組んでいただくということになりますので、ご予定いただきますようお願いいたします。

もう一つの予定が、区長報告の日程です。11月14日木曜日、午前10時から午前10時30分の30分間で、例年行っています区長報告を実施いたします。こちらは、今年度の外部評価の結果を、稲継会長から吉住区長に対してご報告いただくのが例年の内容ですが、今回は、この行政評価制度見直しに関する提言についても、併せてお話をいただくということを予定しております。

こちらについては、参加は任意のイベントとしておりますので、同席されたいという方につきましては、事務局までお声がけいただければと思います。

事務連絡以上です。

【部会長】

ありがとうございました。

ほかにご質問等ありませんか。

【委員】

この東京都だ、国だっていうと、ただ言っているだけで終わっちゃっているというような感覚があると思うんですけども、実は、新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金、あれ、2兆円出ていたんですね。2兆円出ているうち、3,800億が使い切れていないんですよ。

要するに、この部分では、はっきり言うと、東京都、都道府県の問題なんだよね。いつも同じようにどこでもやっているようなことで、新しいことをやろうとすると、都道府県がNG出すというのが多かったもんですから、このあたりのところを新宿区から変えていくというのは、大事なんじゃないかなというふうに感じたところです。

すみません。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかにご質問、ご意見は。

【委員】

この後、外部評価委員会の在り方の見直しがあると思うんですけども、今このいただいている資料というのが、経常シートであればA4に2つの事業が載っていて、それを我々がこれを見て判断しているんですけども、例でいうと、新宿区フリーWi-Fiの運用ということで、36基運用していて、年間利用者が26万人です、取組は適切でしたと書いてある。これはシートを見ると適切だとは思いますが、実際私、新宿駅に行って利用してみると、すごい遅いんですよ。例えば、そこへみんなで行って、これ本当に使えているよねと

いうのを実感してみると、本当に適切かどうかというのは判断できると思うんですけども。我々って、この会議室で会議のみで判断していると思うんですけども、実際足を運んでいくことで、もっとよりよい評価ができるんじゃないのかなというのを、意見させていただければと思います。

【部会長】

ありがとうございます。

ほかによろしいでしょうかね。

それでは、閉会いたします。お疲れさまでございました。ありがとうございました。

<閉会>